

平成24年第1回三笠市議会定例会

平成24年3月27日（4日目）

○議事次第（第4号）

- 1 開議宣告
- 2 諸般報告
 - (1) 一般行政報告
 - (2) 教育行政報告
- 3 議 事
- 4 閉会宣告

○議事日程

- | | |
|------|---|
| 日程第1 | 諸般報告について（一般行政報告、教育行政報告） |
| 日程第2 | 議案第2号から議案第26号までについて（委報第2号） |
| 日程第3 | 議案第27号 議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査について |
| 日程第4 | 意見書案第1号 基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書 |

○出席議員（10名）

議長	1番	谷津邦夫氏	副議長	3番	齊藤且氏
	2番	澤田益治氏		4番	猿田重夫氏
	5番	扇谷知巳氏		6番	谷内純哉氏
	7番	丸山修一氏		8番	儀惣淳一氏
	9番	武田悌一氏		10番	高橋守氏

○欠席議員（0名）

○説明員

市長	小林和男氏	副市長	西城賢策氏
総務部長	北山一幸氏	総務課長	金子満氏
総務課主幹・ 選管事務局長	清水光一氏	財務課長	右田敏氏
納税課長	米田廣文氏	企画経済部長	中沢敏男氏
企画振興課長	小田弘幸氏	農林課長	中原保氏
商工観光課長	猿田智樹氏	環境福祉部長	作佐部盛秀氏
市民生活課長	須河恵介氏	福祉事務所長	阿部弘之氏

保健福祉課長	三百苺 宏之氏	建設部長	高嶋 善男氏
建設管理課長	鈴木 英夫氏	建設課長	三宅 博文氏
水道課長	千葉 俊行氏	教育委員長	折笠 真仁氏
教育長	富樫 繁樹氏	教育次長	永田 徹氏
学校教育課長	高森 裕司氏	博物館長	栗山 俊彰氏
市立高校設立準備室	松浦 基晴氏	市立高校設立準備室	梅津 吉昭氏
事務課長		事務課主幹	
病院事務局長	澤上 弘一氏	病院管理課長	磯瀬 孝氏
病院管理課主幹	中村 正法氏	消防長	長谷川 浩二氏
消防署長兼	辻道 元信氏	生活安全センター長	阿部 英雄氏
総務予防課長			
消防課長	木村 幸雄氏	監査委員	森原 裕氏
監査委員事務局長	鈴木 信之氏		

○出席事務局職員

議会事務局長	松本 哲宜氏	総務係長	豊口 哲也氏
--------	--------	------	--------

◎開 議 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） おはようございます。
ただいまから、本日の会議を開きます。

◎日程第1 諸 般 報 告

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の1 諸般報告に入ります。
一般行政報告の追加について、市長から報告を求めます。
市長、登壇願います。

（市長小林和男氏 登壇）

◎市長（小林和男氏） 報告第1号三笠市のカントリーサインの選定について、御報告申し上げます。

この選定は、多くの市民の皆さん方から応募をいただくということで、昨年11月1日から1カ月間応募いたしました。

応募作品は72作品がございました。その中から、札幌市立大学の上遠野敏先生にお願いいたしまして、応募のありました72の作品の中から7作品を選定いたしました。そのうち、この7作品をカントリーデザイン選定委員会で選定いただきまして、最終的に次のページに記載されております、三笠小学校4年生の五十嵐さん、それから渋谷さんのお二人の作者の作品を三笠市のカントリーデザインということに選定いたしました。

続きまして、報告第2号空知信用金庫三笠支店幾春別出張所の廃止についてですが、懸案でありました空知信用金庫幾春別出張所につきましては、諸般の事情から平成24年3月9日をもって廃止するということがありまして、私ども長年御利用いただいた方々に存続をお願いしてきたわけでありまして、やむを得ず了承せざるを得ないというふうな判断に至ったところでございます。

なお、廃止後の幾春別出張所の業務については、引き続き三笠支店のほうで引き継いでやるということに決定させていただいております。

以上、行政報告追加分申し上げます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、一般行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 次に、報告第2号、同じく企画経済部関係について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、一般行政報告については、報告済みとい

たします。

次に、教育行政報告について、教育長から報告を求めます。

教育長、登壇願います。

教育長。

(教育長富樫繁樹氏 登壇)

◎教育長(富樫繁樹氏) 教育行政報告を申し上げます。

報告第1号市内小中学校教職員の人事についてであります。校長については退職者が1名、転入者が1名、教頭については転出者が1名、転入者も1名となっております。一般教職員については転出者が7名、転入者も同じく7名、養護教員については転出者が1名、転入者も同じく1名、事務職員については異動がありません。24年度の当初の教職員定数は、以上のことから68名となるものであります。

次に、報告第2号市立三笠高等学校教職員の人事についてであります。道立三笠高等学校からの教員の採用はありません。市立高校設立準備室から2名を配置し、転入者は5名となり、新採用が1名となったことから、平成24年度当初の教職員定数は校長1名、教頭1名、一般教職員6名の合計8名となるものであります。

次に、報告第3号平成23年度市内中学校卒業生の進路状況についてであります。卒業生は57名であり、既に全員の進学が決定しております。学校別の進路状況については、別紙のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

次に、報告第4号平成24年度市立三笠高等学校合格者の状況についてであります。推薦選抜及び一般選抜を合わせて87名の受験者がありました。このうち合格者は41名といたしましたが、1名から入学辞退の申し出があったため、結果的に定員どおりの40名となっております。合格者の出身地域については、資料のとおりでありますので、御参照いただきたいと思います。

最後に、報告第5号平成23年度三笠高等学校卒業生の進路状況であります。道立高校として最後の卒業生となる15名のうち、進学者が7名、就職者が4名であり、家事手伝いは4名となっております。

以上、教育行政報告といたします。

◎議長(谷津邦夫氏) これより、教育行政報告に対する質問に入ります。

まず、報告第1号について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第2号について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第3号について。

(「なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 次に、報告第4号について。

(「なし」の声あり)

◎議長（谷津邦夫氏） 最後に、報告第5号について。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質問ないようですから、教育行政報告については報告済みとします。

以上をもちまして、諸般報告を終わります。

**◎日程第2 議案第2号から議案第26号までについて（委報
第2号）**

◎議長（谷津邦夫氏） 続いて、日程の2 委報第2号議案第2号から議案第26号までについてを一括議題とします。

本件は、さきの本会議において予算審査特別委員会に付託したものであり、委員長より審査報告書が提出されております。

この際、委員長の報告を求めます。

儀惣委員長、登壇願います。

（予算審査特別委員会委員長儀惣淳一氏 登壇）

◎予算審査特別委員会委員長（儀惣淳一氏） 予算審査特別委員会委員長報告を申し上げます。

さきの本会議で付託になりました議案につきまして、その審査の経過と結果について御報告いたします。

当委員会に付託されました案件は、議案第2号から議案第26号までについての計25件であります。

この委員会は、議長を除く全議員で審査を行っておりますので、質疑と答弁、内容の詳細、御配付の文書及び資料の説明につきましては、省略させていただきます。

それでは、審査の結果を御報告いたします。

付託案件、議案第2号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第3号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定について、議案第4号三笠市障害者自立支援条例の一部を改正する条例の制定について、議案第5号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第6号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定について、議案第7号三笠市看護師修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定について、議案第8号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定について、議案第9号三笠市商工業等元気支援条例の一部を改正する条例の制定について、議案第10号三笠市新産業創造等事業促進条例の一部を改正する条例の制定について、議案第11号平成23年度三笠市一般会計補正予算（第6回）について、議案第12号平成23年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算（第3回）について、議案第13号平成23年度三笠市介護保険特別会計補正予算（第3回）について、議案第14号平成23年度三笠市水道事

業会計補正予算（第2回）について、議案第15号平成23年度三笠市下水道事業会計補正予算（第3回）について、議案第16号平成23年度市立三笠総合病院事業会計補正予算（第4回）について、議案第17号平成24年度三笠市一般会計予算について、議案第18号平成24年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算について、議案第19号平成24年度三笠市国民健康保険特別会計予算について、議案第20号平成24年度三笠市介護保険特別会計予算について、議案第21号平成24年度三笠市育英特別会計予算について、議案第22号平成24年度三笠市水道事業会計予算について、議案第23号平成24年度三笠市下水道事業会計予算について、議案第24号平成24年度市立三笠総合病院事業会計予算について、議案第25号市道路線の廃止について、議案第26号市道路線の認定について。

以上、各委員からの質疑と資料説明及び答弁があり、特段の討論もなく、原案可決すべきものと決定いたしました。

以上をもちまして、当委員会に付託されました議案の審査の経過と結果についての御報告とさせていただきますので、よろしく御審議くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

◎議長（谷津邦夫氏） これより、委員長報告に対する質疑に入ります。

議案第2号から議案第26号までについて、一括して質疑を受けます。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 質疑ないようですから、議案第2号から議案第26号までの質疑を終了します。

これより、討論、採決に入ります。

初めに、議案第2号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第2号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第2号三笠市税条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第3号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第3号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第3号三笠市保育所設置条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第4号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第4号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第4号三笠市障害者自立支援条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第5号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第5号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第5号三笠市国民健康保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第6号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第6号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第6号三笠市介護保険条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第7号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第7号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第7号三笠市看護師修学資金貸付条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第8号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第8号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第8号三笠市火災予防条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第9号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第9号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第9号三笠市商工業等元気支援条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第10号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第10号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第10号三笠市新産業創造等事業促進条例の一部を改正する条例の制定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第11号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第11号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第11号平成23年度三笠市一般会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第12号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第12号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第12号平成23年度三笠市国民健康保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第13号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第13号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第13号平成23年度三笠市介護保険特別会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第14号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第14号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第14号平成23年度三笠市水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第15号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第15号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第15号平成23年度三笠市下水道事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第16号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第16号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第16号平成23年度市立三笠総合病院事業会計補正予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第17号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第17号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第17号平成24年度三笠市一般会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第18号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第18号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第18号平成24年度三笠市後期高齢者医療特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第19号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第19号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第19号平成24年度三笠市国民健康保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第20号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第20号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第20号平成24年度三笠市介護保険特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第21号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第21号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第21号平成24年度三笠市育英特別会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第22号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第22号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第22号平成24年度三笠市水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第23号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第23号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第 2 3 号平成 2 4 年度三笠市下水道事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 2 4 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 2 4 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第 2 4 号平成 2 4 年度市立三笠総合病院事業会計予算については、委員長報告のとおり原案可決されました。

次に、議案第 2 5 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 2 5 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第 2 5 号市道路線の廃止については、委員長報告のとおり原案可決されました。

最後に、議案第 2 6 号について討論を行います。

（「なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 討論ないようですから、討論を終了します。

お諮りします。

議案第 2 6 号について、委員長報告のとおり原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

議案第 2 6 号市道路線の認定については、委員長報告のとおり原案可決されました。

**◎日程第 3 議案第 2 7 号 議会運営委員会及び常任委員会所
管事項調査について**

◎議長（谷津邦夫氏） 日程の 3 議案第 2 7 号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査についてを議題とします。

お諮りします。

本案については、議会運営委員長及び常任委員長の共同提案にかかわるものであり、文

書記載のとおりでありますので、提案説明、質疑及び討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

本案については、提案説明、質疑及び討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

議案第27号について、原案可決することに御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

◎議長(谷津邦夫氏) 御異議なしと認めます。

議案第27号議会運営委員会及び常任委員会所管事項調査については、原案のとおり可決されました。

◎日程第4 意見書案第1号 基礎自治体への円滑な権限移譲 に向けた支援策の充実を求める意見書

◎議長(谷津邦夫氏) 続いて、日程の4 意見書案第1号基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書を議題とします。

本案については、齊藤議員ほか4人からの共同提案にかかわるものであり、この際、提出者を代表して、齊藤議員から提案理由の説明を求めます。

齊藤議員、登壇願います。

(3番齊藤且氏 登壇)

◎3番(齊藤 且氏) 今定例会で上程されました意見書案第1号基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書を、朗読をもって提案させていただきます。

国が地方自治体の仕事をさまざまな基準で細かく縛る「義務づけ・枠づけ」の見直しや都道府県から市町村への権限移譲を進めるための地域主権「一括法」の第1次・第2次一括法が昨年の通常国会で成立しました。291項目にわたる第3次見直しも昨年末に閣議決定され、本年の通常国会に提出されたところであります。

一方、自主財源の乏しい地方自治体は、人件費の抑制、事務事業の抜本的な見直しによる歳出削減など、徹底した行財政改革を進めてきていますが、財源の多くを国によって定められた行政水準の確保に費やさざるを得ないなどで、さらに厳しい財政運営を強いられています。地方自治体は、農林水産業の振興や地域経済の活性化、少子・高齢社会、高度情報化への対応、防災対策や各種社会資本整備など重要な課題を有し、これらの財政需要に対応し得る地方財政基盤の充実・強化が急務となっています。

地域主権改革は、地域住民がみずから考え、その行動と選択に責任を負うという住民主体の発想に基づく改革を目指すものであり、明治以来の中央集権体質からの脱却、国と地

方が対等の立場で対話できる関係への根本的な転換を進めていくものでなければなりません。

よって、政府におかれては、基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を図るため、下記事項を速やかに実施されるよう強く要望します。

記

1、政府においては、権限移譲に伴い必要となる財源措置を確実に行うこと。また、移譲時に必要となる電算システム整備など臨時的経費についても確実に財源措置を行うこと。

2、都道府県から基礎自治体への権限移譲においては、事務引き継ぎ、研修、職員派遣、都道府県・市町村間の推進体制の構築など、基礎自治体への権限移譲が円滑に進められるよう、政府は移譲の時期、具体的な財源措置など必要な事項について地方側に十分な情報提供を行うこと。

3、厳しい行財政環境や超高齢化の進行の中で、移譲される権限の内容によっては、人員体制等も含め、各市町村単独での権限移譲に課題を抱える地域もあるものと予想されることから、広域連合の設立手続の簡素化なども含め、市町村が共同で柔軟に権限を行使できる仕組みを整備し、地域の実情に応じた効率的な権限移譲が行われるようにすること。

4、地方の自主性・裁量性を拡大し、地方の特性に応じて事務が行えるよう、一層の「義務づけ・枠づけ」の見直しを行うとともに、今後の見直しに当たっては、「国と地方の協議の場」などにおいて地方との十分な協議を行うこと。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

平成24年3月27日。

北海道三笠市議会。

提出先は、内閣総理大臣、総務大臣、地域主権推進担当大臣です。

御審議のほど、よろしく願いいたします。

◎議長（谷津邦夫氏） お諮りします。

本案については、質疑、討論を省略したいと思います。御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

質疑、討論を省略することに決定しました。

続いて、お諮りします。

意見書案第1号については、原案可決することに御異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

◎議長（谷津邦夫氏） 御異議なしと認めます。

意見書案第1号基礎自治体への円滑な権限移譲に向けた支援策の充実を求める意見書は、原案可決されました。

本意見書は、議長名をもって本文記載の提出先へ送付します。

◎閉 会 宣 告

◎議長（谷津邦夫氏） 以上で、今定例会に付議された事件は、すべて終了しました。
以上をもちまして、平成24年第1回三笠市議会定例会を閉会します。
御苦労さまでした。

閉会 午前10時25分

地方自治法第 1 2 3 条第 2 項の規定により署名する。

平成 年 月 日

議 長

署名議員

署名議員